

厚生労働省 神奈川労働局
労働基準部 監督課
平成 30 年 11 月 21 日

担	神奈川労働局労働基準部監督課 監督課長 福田 剛之 主任監察官 齊藤 裕紀
当	代表電話番号 045 (211) 7351

神奈川労働局長が「ベストプラクティス企業」を訪問

～職場環境向上の取組について

株式会社浜銀総合研究所の方々と意見交換～

神奈川労働局（局長 三浦 宏二）では、「過重労働解消キャンペーン」の取組として、使用者団体や労働組合に協力要請したほか、著しい過重労働や悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた重点的な監督指導を実施しているところです。

このキャンペーンの一環として、労働環境向上の積極的な取組が長時間労働の削減につながっているベストプラクティス企業に、労働局長が下記により訪問し、その取組について意見交換等を行います。

- 訪問日時
平成 30 年 11 月 28 日（水） 14 時～
- 訪問先
株式会社浜銀総合研究所（横浜市西区みなとみらい 3-1-1 横浜銀行本店ビル 4F）
JR 桜木町駅より徒歩 3 分
- 意見交換の内容
以下の項目について、意見交換をします。
 - （1）労働時間の短縮を中心としたワークライフバランスの取組
 - （2）女性活躍促進のための育児・介護休業制度の利用促進
 - （3）育児短時間勤務制度の活用状況と現場での工夫
 - （4）産業医によるヘルスサポートの取組
 - （5）その他
- 取材については、11 月 26 日（月）午後 5 時までに上記担当者あて御連絡をお願いします。
取材の際は上記訪問先の 1 階で受付してください。（駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください）
意見交換を行う会場内での取材はフルオープンです。

[参考] (数値は会社提供による)

1 株式会社浜銀総研の概要 (2018年10月末日現在)

(1) 事業内容

シンクタンク
コンサルティング
経済調査・産業調査

- (2) 従業員数
- | | | |
|-------|-----|---------------|
| 正社員 | 87名 | (男性70名 女性17名) |
| パート社員 | 20名 | |
| 派遣社員 | 13名 | |

2 職場環境向上のための主な取組

(1) 時間外労働の短縮に向けた取組

- ・ 労働時間(裁量労働制適用労働者在社時間)の把握を徹底し、そのデータを月1回開催される経営会議にて検討し、業務が集中して長時間労働が発生していると判断される部署は、業務配分を再検討して労働時間(在社時間)の削減を図っている。
- ・ 月平均の法定時間外労働時間(裁量労働制適用労働者については1日8時間を超える在社時間)

2017年度全社員の月平均 27時間10分(裁量労働制適用労働者 32時間20分)

(2) 年次有給休暇制度の充実

- ・ 連続休暇制度の導入
年次有給休暇の計画的取得を目的とした「連続休暇制度」(5日間)を実施(連続休暇取得実績合計 86名(98.8%))。
- ・ 年次有給休暇取得実績
取得日数 11.5日、取得率 57.5%(2017年度) 全国平均51.1%
- ・ 年次有給休暇の積立制度の導入
未取得の年次有給休暇の一部を私傷病、家族介護等の際に利用できるようにした年次有給休暇の積立制度(80日を限度)を導入。

(3) 育児休業の取得促進

- ・ 出産者の育児休業取得率 100%(2016年~2018年度出産者3名)
- ・ 男性の育児休業取得状況 制度利用者1名(対象者6名)

(4) 育児短時間勤務制度の拡充

- ・ 養育する子が小学校就学の始期に達する^{※1}まで利用可(2017年度利用者:6名、2018年度利用者4名)。

※1 育児・介護休業法上満3歳まで。

(5) 特別休暇制度(有給)の導入

- ・ リフレッシュ休暇 勤続25年時点で付与される休暇(5日)
- ・ 55歳達齢時休暇 満55歳に達した時点で付与される休暇(10日)
- ・ チャイルドプラン休暇 不妊治療を受診する際に付与される休暇(5日)

(6) 勤務間インターバル制度の導入

- ・ 1日の勤務終了後、翌日の出社までの間に、11時間以上の連続した休息期間を確保。

(7) その他

- ・ 次世代育成支援認定マーク(愛称:くるみん)^{※2}を2012年、2013年、2015年、2018年に取得(厚生労働省)

※2 子育て支援に積極的に取り組む企業に対して厚生労働大臣が認定。

- ・ グッドバランス賞^{※3}(2013年より5年連続で受賞し、「シルバー賞」を受賞)(横浜市)

※3 男女が共に働きやすい職場環境づくりを積極的に進める横浜市内中小事業所に対して横浜市が認定。